

随意契約理由書

1 案件名称

丸山小学校外壁改修その他ガス設備工事

2 契約の相手方

大阪ガスネットワーク(株)

3 随意契約理由

本工事施工については、ガス事業法第61条1項、同法第193条、及び同法第48条による大阪ガスネットワーク(株)の一般ガス供給約款12-(1)に定める所により、一般ガス導管事業者である「大阪ガスネットワーク(株)」と随意契約をする。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

都市整備局企画部施設整備課(電話番号 06-6633-2361)